

平成27年6月第3回松阪市議会定例会

請願文書表

受理番号	請願第2号
受理年月日	平成27年6月11日
件名	「平和安全法制」国会審議に関する請願
請願者の住所及び氏名	松阪市西之庄町8-2 松阪九条の会呼びかけ人 代表 大平 誠 松阪市久保田町4-1 松阪九条の会呼びかけ人 代表 多喜 正男 松阪市垣鼻町1762-6 松阪九条の会呼びかけ人 代表 三好 孝
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	海住 恒幸 松田 俊助 久松 倫生

「平和安全法制」国会審議に関する請願

平成27年6月//日

松阪市議会議長 水谷晴夫様

請願者 松阪九条の会呼びかけ人代表

三重県松阪市西之庄町8-2 大木誠
 三重県松阪市久保田町4-1 多喜正男
 三重県松阪市金城町1763-6 三好孝

紹介議員

久松倫生 海住恒輔 松田俊輔

「平和安全法制」国会審議に関する請願

請願趣旨

現在国会に上程されている「平和安全法制」（「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」）は海外へ自衛隊を派遣し、武力行使を可能とするもので、日本国憲法のもと、長年守ってきた専守防衛の枠を捨て去るものです。私たち松阪九条の会は、日本を戦争できる国にするものとして、強く反対し撤回を求めていきます。しかし、政府は今国会中の成立をめざしています。このような国の進路を変える重要な法案を急に決めるとは認められません。

この法案に対し、6月4日の衆議院憲法審査会では、3人の憲法学者がそろって「憲法違反」と明言しました。また、中谷防衛大臣は法案審議の答弁の中で、「現憲法をいかにこの法案に適用させていいかの議論を踏まえて（この法案を）閣議決定した」と発言しました。憲法の上に法案をおくもので、立憲主義の否定に他なりません。このような状況で、8月までの成立など許されません。世論調査でも、国民への説明不十分が8割以上、今国会成立に賛成は少数です。

私たちはこのような法案の撤回を求めていますが、少なくとも、今国会での成立を期すのではなく、国民の納得できる慎重な審議を行うことを求めます。

以上の立場から政府に対し、次のような趣旨の意見書を提出していただくことを請願します。

請願事項

貴議会が政府に対し、次の事項を求める意見書を提出していただくこと。

- 1 現在国会で審議中の「平和安全法制」を撤回すること。
- 2 少なくとも、今国会での早急な議決を行わないこと。

